

復興基本計画の概要

第1章 復興基本計画の概要

復興基本計画の策定にあたっての目的や検討体制、計画期間などの概要を示します。

1. 計画策定の目的

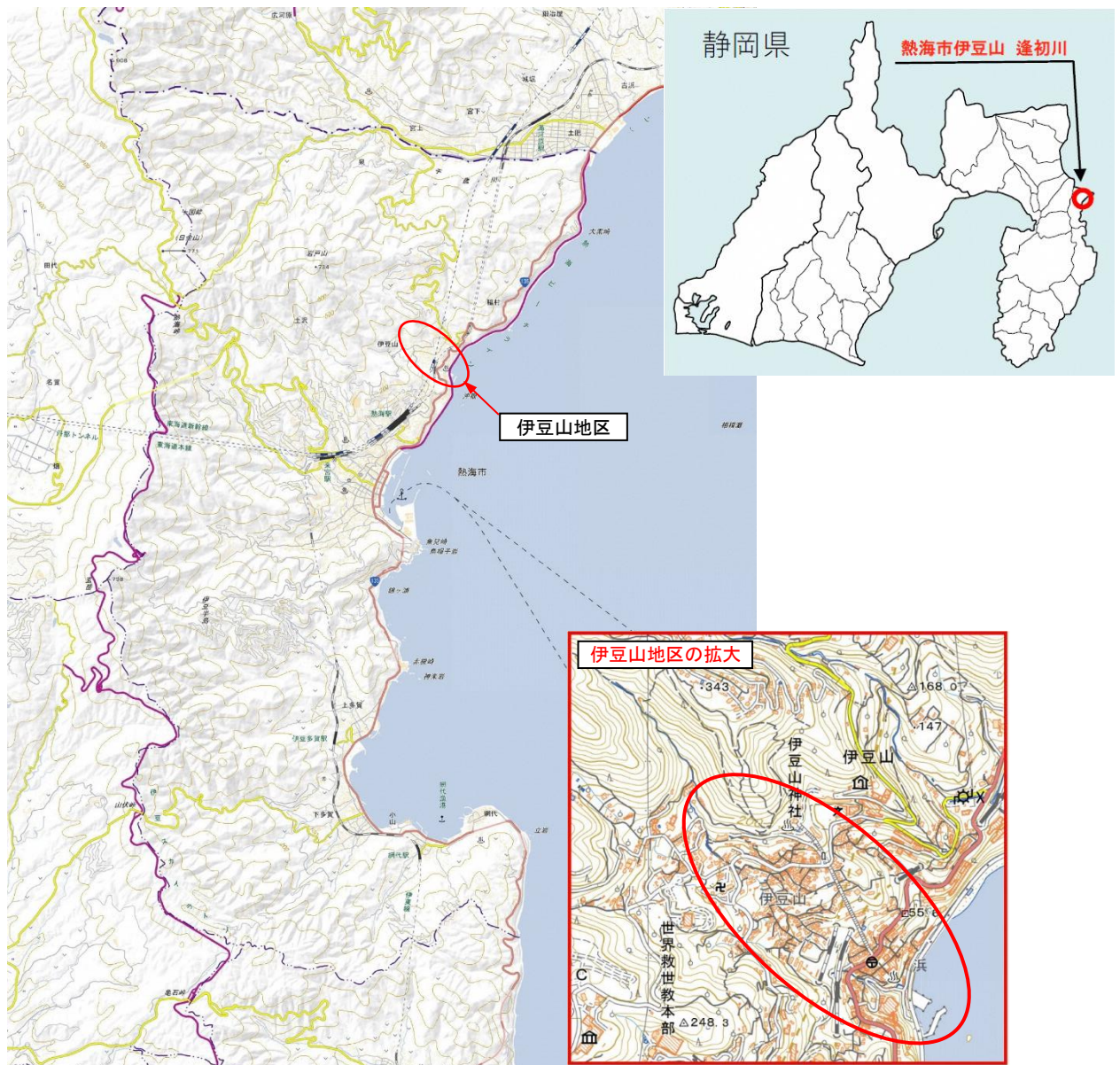
- ・ 伊豆山地区は熱海市北部に位置し、逢初川沿いに集落が形成され、緑豊かな山々に囲まれていること。
- ・ 古くから海岸に走るが如き温泉が湧き出していたことから走湯山とも呼ばれ、伊豆山神社の例大祭では逢初川沿いに神輿が練り歩くなど、伊豆山信仰を中心に固有の歴史と文化を受け継いできた地区であること。
- ・ 河口部にある走り湯神社から伊豆山神社に向かって多数の階段からなる参道で結ばれていること。
- ・ 令和3年7月3日に発生した大規模土砂災害（以下、「伊豆山土石流災害」という。）では、大量の土砂が逢初川を下り、死者27名（直接死26名、関連死1名）・行方不明者1名という人的被害を引き起こし、181世帯・132棟の物的被害をもたらし、被災者の一日も早い生活再建が喫緊の課題となっていること。
- ・ 復興基本計画は、被災住民が1日も早く安全・安心な生活を取り戻し、地区の持続的な発展を、着実に、かつ創造的に進めていくことを目的として策定するものであること。
- ・ 本計画で定める復興にむけた基本理念をもとに、今後取り組むべき施策を体系的に整理し、具体的な取組とともに市民に示し、実行していくことを目的とすること。

2. 計画策定の検討体制

- ・ 復興基本計画の策定は、国・県の事業主体と連携した事業展開を図りつつ、有識者、各種団体、地域住民の代表で構成する「熱海市伊豆山復興計画検討委員会」で本計画への意見を反映するとともに、地域住民との「意見交換会」の意見・提案をもとに検討したこと。

3. 計画の対象地域

- ・ 伊豆山地区の位置・地勢
- ・ 対象地域の概要（面積、人口、高齢化率、世帯数）
- ・ 対象地域の位置づけ（広域・市域）



4. 計画の期間

- ・ 土石流による甚大な被害をふまえると、早期に復興する必要があるが、静岡県が実施する逢初川河川改修と連携・調和して復興を進める必要があること。
- ・ 効果的に復興を進めるために、河川改修事業の予定や地区住民の方々の生活再建意向をふまえ短期（3年）・中期（5年）・長期（10年）の3つの期間を目途に事業を構成して進捗を管理すること。

5. 計画の構成

- ・ 復興の推進にあたっては、復興基本計画と復興まちづくり計画があり、両者をあわせて復興計画という。
- ・ 復興基本計画では、復興計画の基本的な考え方として、基本理念や目標、3つの大きな目標を政策分野ごとに示す。
- ・ 地区まちづくりの推進として、復興まちづくり計画の中で、被災地域の再建方針や地域の土地利用方針などを示す。

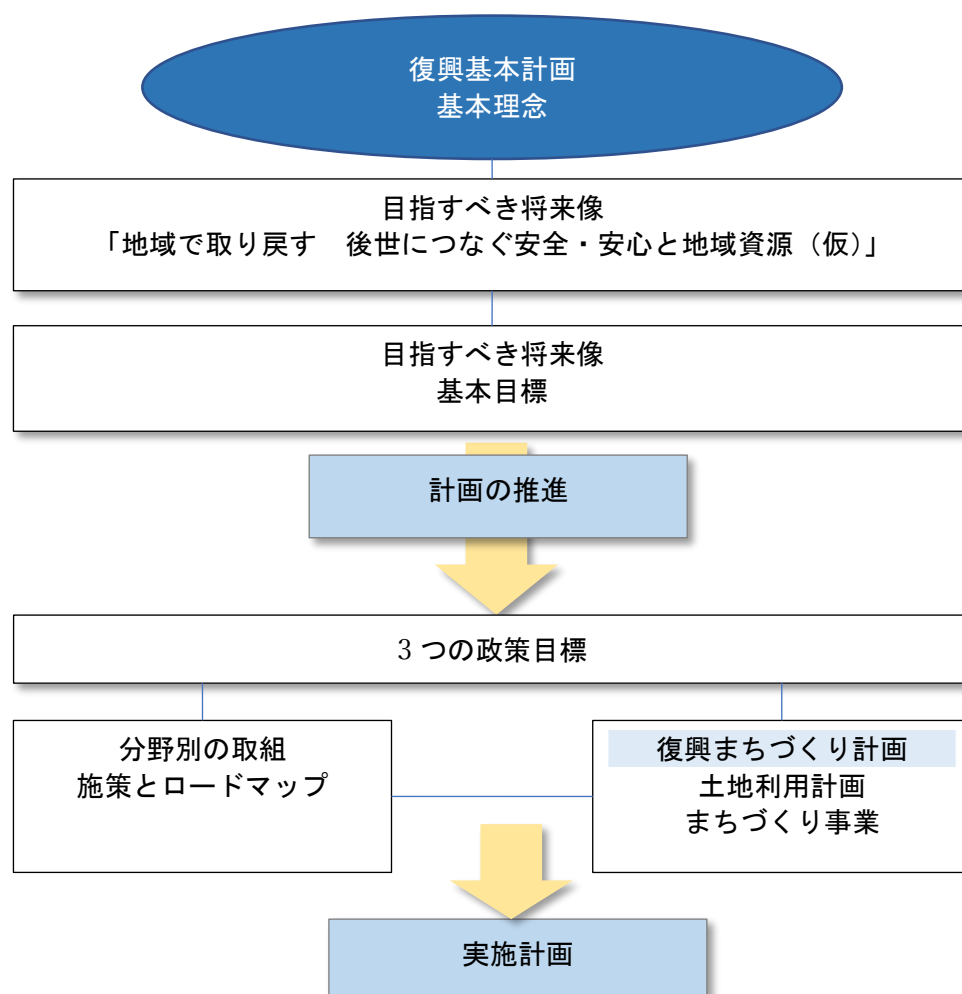


図 計画の構成

- 本復興基本計画は、今次災害での「被災状況」を示した上で、復興に向けた基本理念や基本方針を示す「復興計画の基本的な考え方」、復興に向けた取り組みや期間を示す「復興に向けた取り組み」、計画の推進体制などを示す「計画の推進に向けて」で構成する。

<p>第1章 計画の概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画策定の目的 2. 計画策定の検討体制 3. 計画の対象地域 4. 計画の期間 5. 計画の構成 	<p>熱海市伊豆山復興基本計画の策定にあたっての目的や検討体制、計画期間などの概要を示します。</p>
<p>第2章 被害状況</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土石流の概要 2. 被害の状況 3. 避難および復旧状況 	<p>伊豆山土石流災害の被害状況等を整理します。</p>
<p>第3章 復興基本計画の 基本的な考え方</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 復興基本計画の基本理念 2. 復興基本計画の基本目標 	<p>復興に向けた基本理念を明らかにするとともに、基本理念の実現に向けた取り組みの基本目標を示します。</p>
<p>第4章 復興に向けた 取り組み (仮)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「安全・安心の確保」に向けた取り組み 2. 「速やかな生活再建」に向けた取り組み 3. 「創造的復興」に向けた取り組み 	<p>基本方針に基づく取り組みについて、分野別に「ロードマップ(道筋)」としてとりまとめます。</p>
<p>第5章 計画の推進に 向けて</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画の推進体制 2. 計画の進捗管理 	<p>復興に向けた計画の推進体制などについて整理します。</p>

図 復興基本計画の構成

第2章 熱海市の被害状況

伊豆山土石流災害の被害状況等を整理する。

1. 土石流の概要

①被災状況

人的被害（令和4年2月9日現在）

区分	人数	備考
死者	27人	死者、行方不明者の区分名は、消防庁災害報告取扱要領による区分 直接死26名、関連死1名、計27名
行方不明者	1人	
中等症	3人	重傷者1人、軽症者2人
その他	25人	救出・避難誘導されたが怪我なしの方

建物被害（令和4年1月1日現在）

被害状況	棟数 (棟)	世帯数 (世帯)	世帯員数 (人)	罹災証明発行件数(件)	備考
全壊	53	76	135	64	死亡世帯10人、行方不明世帯1人
大規模半壊	6	5	15	5	
中規模半壊	1	1	3	1	
半壊	4	6	11	6	
準半壊	8	10	17	10	
一部損壊	26	44	74	44	準半壊に至らないもの
その他	34	39	49	38	未調査(無被害と見込まれる住家)、不明(無被害と見込まれるが住家の特定できない)
計	132	181	304	168	

災害対策に係る災害対策本部、法令適用等

日時	内容
7月3日 10:30 頃	発災
7月3日 10:35	熱海市災害対策本部を設置
7月3日 12:00	静岡県災害対策本部を設置
	自衛隊に派遣要請
7月3日 12:35	第1回熱海市災害対策本部会議 ※以降 9/3 までに計 49 回開催
7月3日 13:30	消防庁に緊急消防援助隊を出動要請
7月3日 15:30	災害救助法の適用を公示
7月9日	被災者生活再建支援法の適用を公示
7月18日 14:00	緊急安全確保区域の変更及び捜索活動と生活再建等を優先する区域の設定
7月26日 14:00	緊急消防援助隊撤収
7月31日 12:00	自衛隊災害派遣部隊撤収
7月31日 12:00	立入禁止区域の見直し
8月16日	災害対策基本法第63条に基づく警戒区域の設定

避難所の開設状況（各避難所の避難者数（ピーク）） ※ピーク時：避難者 582 人（7/11 時点）

区分	避難所名	開設期間	避難者数(人)	備考
指定避難所	泉小中学校	7/3～7/7	40	7/4 7:00 頃
	伊豆山小学校	7/3	約 50	7/3、A ホテルへ移動
	熱海中学校	7/3～7/5	51	7/4 7:00 頃
	第一小学校	7/3～7/7	15	7/6 12:00 頃
	第二小学校	7/3～7/5	3	7/4 7:00 頃
	上多賀会館	7/3～7/5	0	
	多賀小学校	7/3～7/7	0	
	多賀中学校	7/3～7/5	0	
	網代公民館	7/3～7/5	0	
	南熱海支所	7/3～7/5	8	7/4 7:00 頃
	福祉センター（中央公民館）	7/3～7/5	77	7/4 7:00 頃

区分	避難所名	開設期間	避難者数(人)	備考
指定避難所 以外	伊豆山浜会館	7/3～7/5	20	7/4 11:00 頃
	仲道公民館	7/3～7/5	30	7/4 11:00 頃
	A ホテル	7/3～7/5	90	7/4 11:00 頃
	B ホテル	7/3～7/5	24	7/4 11:00 頃
	C ホテル	7/3～7/5	40	7/4 11:00 頃
	D ホテル	7/4～7/20	527	7/11 12:00 頃
	E ホテル	7/4～7/12	55	7/5～7/11
	F ホテル	7/20～9/15	188	7/24 12:00 頃
	G ホテル	7/20～8/7	148	7/26 12:00 頃
	H ホテル	8/7～8/28	17	8/7 16:00 頃
	I ホテル	9/15～10/21	73	9/16 12:00 頃

道路状況

路線名	区間	規制状況	備考
十国峠伊豆山線	熱海市泉～熱海市泉	7/3 10:45～全面通行止(冠水) 7/3 19:00 解除	
国道135号	熱海市中心(中央町交差点)～神奈川県境(門川交差点)	7/3 12:00～全面通行止(土砂流出) 7/29 15:00 規制解除	当面の間、下記いずれかを観測した場合は通行止め ①降雨量:60分雨量10mm以上を3時間(20mm以上は1時間)または連続雨量100mm観測した場合 ②地盤伸縮計:移動量2mm/h以上
熱海ビーチライン	全線	7/3～通行止め 7/8 9:00～7/14 12:00 緊急車両と地元住民に限り通行可能 7/14 12:00～7/29 24:00 国道135号の通行規制が解除されるまでの間、一般車両も対象に無料開放 7/30 00:00～国道135号の規制解除に伴い、通常営業再開	

交通状況

種別	路線	区間	規制状況
東海バス	伊豆山・湯河原駅線	全区間	7/3～運休 7/15～「伊豆山～湯河原駅」は、運行再開。「熱海駅～伊豆山」は運休 7/30～「熱海駅～湯河原駅」は、再開。「熱海駅～伊豆山」折り返し便は運休 11/22～運行本数を見直し、運行再開
	七尾原循環	全区間	7/3～運休 7/14午後～熱海ビーチライン経由で運行再開 7/20～「折越」バス停を臨時「伊豆山小学校(折越)」バス停として乗車・降車の取り扱い開始。本来の「伊豆山小学校」バス停は経由せず。臨時伊豆山小学校から春日町の間は両バス停を除き乗車・降車不可。桃山～伊豆山小学校間は運休 10/17～国道135号を迂回して、臨時ダイヤで運行 11/22～運行間隔を見直し、運行再開
	紅葉ヶ丘～郵便局・熱海駅～伊豆山循環	熱海駅～逢初橋・小学校入口・伊豆山神社前～熱海駅	7/3～運休 7/19～紅葉ヶ丘～熱海郵便局～熱海駅間のみ運行 10/17～臨時ダイヤで運行 11/22～運行本数を見直し、再開
	熱海駅～伊豆山循環～紅葉ヶ丘・ひばりヶ丘線	熱海駅～逢初橋・小学校入口・伊豆山神社前～熱海駅	7/3～運休 7/19～熱海駅～咲見町～紅葉ヶ丘/ひばりヶ丘間のみ運行 10/17～臨時ダイヤで運行 11/22～運行本数を見直し、運行再開
伊豆箱根バス	熱海箱根線	全区間	7/3～運休 7/15 13:00～通常ルートにて運行再開

種別	路線	区間	規制状況
鉄 道	JR 東海道新幹線		7/3～ 一部で遅れ 7/4 13:00 現在 平常どおり
	JR 東海道本線	小田原～熱海 熱海～三島	7/3～ 運転見合わせ 7/4 18:00 現在 平常どおり運行
	JR 伊東線	全域	運転見合わせ（線路支障） 7/4 9:00 現在 運転再開

ライフライン

管 轄	地区及び状況	日 時	戸数・ 件数	備 考
東 京 電 力	熱海市（伊豆山、泉元宮上分、泉、桃山町）で停電	7/3 10:26～	2,830	7/3 復旧
	伊豆山地区の被災地域の一部で供給不可	7/6 9:00～	—	7/7 9:00 現在 被災家屋以外は復旧済み
熱 海 市 公 営 企 業 部 水 道 温 泉 課	伊豆山地区の一部で断水	7/3 10:30～	1,074	7/4～ 応急給水として、簡易水槽を設置（計6か所）、給水車4台によるピストン搬送 7/10 すべての簡易水槽は撤去、給水パックでの供給に切替え 7/16 までに通水した件数804件、復旧不能件数198件、その他72件 8/17 12:00時点、復旧不能件数100件（その他の家屋は復旧済み）
熱 海 市 公 営 企 業 部 下 水 道 課	伊豆山地区の被災地域の一部で通水不可	7/5 9:00～	61	9/1時点 応急復旧戸数28戸、通水不可戸数33戸、被害状況詳細調査中
熱 海 ガ ス	伊豆山の一部、海光町の一部で供給停止	7/4 17:00～	392	
	伊豆山の一部で供給停止	7/6 16:00～	253	7/14 16:00 家屋の流出等により居住が困難な地域（147戸）を除き供給可能（432戸）

支援状況

区分	日時	活動内容
自衛隊	7月3日から7月31日までの29日間	捜索、救助活動 災害救助犬による捜索 道路上の堆積土砂の撤去 ヘリコプターやドローンでの情報収集
法務省（特別機動警備隊（SeRT））	7月18日から8月3日までの17日間	立入禁止区域の警備 住民に対するきめ細やかな対応
消防	7月3日から8月3日までの32日間	捜索、救助活動 消防長の補佐、部隊の活動管理
警察	7月3日から9月1日現在捜索継続中	捜索、救助活動、交通規制 被災地域での監視および防犯パトロール



提供 熱海警察署

③国土交通省・静岡県の対応状況

静岡県熱海市伊豆山 逢初川で発生した土石流災害に対する対応状況

(令和3年7月12日 17:00 現在)

- ・ 土砂災害専門家が現地調査。斜面監視装置の設置や、捜索作業中止判断基準の提案等、技術的助言を実施。(7月4日～)
- ・ TEC-FORCE による監視カメラ4基の設置完了。静岡県や熱海市等の関係機関とカメラ画像を共有。(7月5日～)
- ・ 土砂災害専門家の助言を受け、静岡県が雨量計や崩壊地上部に斜面の変動状況を計測するための伸縮計を設置。(7月7日)
- ・ 静岡県が「逢初川土石流災害対策検討委員会」を立ち上げ。県からの要請により、(7月7日) 国土技術政策総合研究所土砂災害研究部砂防研究室長と中部地方整備局総合土砂管理官が委員会に参画
- ・ 斜面の監視観測結果等とエリアメール(市内全域)やサイレン、回転灯を組み合わせた監視警戒体制を構築。(7月9日)

【監視警戒体制】

降雨量が基準値を超えた場合、監視カメラで土石流の発生の恐れがある場合、及び地盤伸縮計で基準値以上の変状の進行が確認された場合には、エリアメールやサイレン、回転灯で危険性を周知。



出典：国土交通省砂防部ホームページ

国直轄施工による緊急的な砂防工事の概要

【逢初川水系逢初川】

静岡県熱海市伊豆山地区

○令和3年7月3日土石流災害による被害状況

- ・人的被害：死者27名、中等症3名、その他25名（行方不明者1名）※令和4年2月9日時点
- ・人家被害：被害棟数132棟（181世帯、304名）※令和4年1月1日時点

○主な対策

- ・既設砂防堰堤の除石、砂防堰堤の新設、仮設ブロック堰堤等



第3章 復興基本計画の基本的な考え方

復興に向けた基本理念を明らかにするとともに、基本理念の実現に向けた取り組みの基本目標を示す。

1. 復興基本計画の基本理念

- ・ 伊豆山地区の復興にあたっては、急峻な地形を流れる逢初川の改修や、地区の住宅をつなぐ狭隘な生活道路の再整備にも対応して、地域をより住みやすくするまちづくりを行う必要がある。
- ・ 市内には他県からの来訪者も増加するなど徐々に地域活性化の成果が見え始めた矢先に今次災害が生じた。
- ・ 伊豆山地区の地域資源である伊豆山神社などの歴史文化を活用した取り組みを進め、早期の復旧と、これまでのまちづくりの継承、さらには被災前のくらしやコミュニティをみんなで取り戻すため、復興計画の基本理念として、「**地域で取り戻す 後世につなぐ安全・安心と地域資源（仮）**」とし、「安全・安心なまちづくり」「発展的なまちづくり」「持続可能なまちづくり」を目指していく。

2. 復興基本計画の基本目標

- ・ 基本理念に基づき、復興まちづくりに資する施策・事業では、①安全・安心の確保、②速やかな生活再建、③創造的復興の3本柱に沿った施策・事業展開を図ることとする。
- ・ 第1のテーマ(安全・安心の確保)は、逢初川上流部に設置される砂防堰堤(国)、逢初川改修(県)などの関連事業と連携して、この災害を繰り返さず、将来にわたり安全・安心に住み続けられる環境整備を進める。
- ・ 第2のテーマ(速やかな生活再建)は、国や県の事業に基づき、熱海市が主体となって取り組む生活基盤再建支援を進める。
- ・ 第3のテーマ(創造的復興)は、地域特性と言える伊豆山信仰を中心とした固有の歴史と文化を磨上げ、持続可能な地域社会を形成するために、被災者のみならず地元住民を巻き込んだ事業を展開する。

表 施策体系案

基本目標	基本方針	主要な施策
安全・安心の確保	安全なまちづくり	地域の状況に応じた安全確保対策の推進 (砂防ダム・河川事業含む)
		命を守る生活道路の整備
		避難所・避難路の整備
	安心なまちづくり	防災意識づくりの推進
		地域防災機能の充実
		危機管理体制の強化
速やかな生活再建	住まいへの支援	仮設住宅の確保・整備と生活支援
		改良住宅の整備
	生活への支援	被災者への生活・就労支援
		地域交通の確保
		高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上
		安心できる子育て環境の整備
創造的復興	地区外から 人を呼び込む創造的取り組み	森林整備と資源の活用
		伊豆山地区の活性化と観光資源活用
	地区内の 環境向上に資する創造的取り組み	歴史を継承する地域文化の形成 (伊豆山郷土資料館整備)
		景観に配慮した地区まちづくり整備 (逢初橋、河川改修)

第4章 復興に向けた取り組み

基本方針に基づく取り組みについて、分野別に「ロードマップ（道筋）」としてとりまとめる。

1. 「安全・安心の確保」に向けた取り組み
2. 「速やかな生活再建」に向けた取り組み
3. 「創造的復興」に向けた取り組み

可及的速やかに実施する項目

第5章 計画の推進に向けて

復興に向けた計画の推進体制などについて整理する。

1. 計画の推進体制
2. 計画の進捗管理